

総務政策常任委員会会議録

平成24年11月 1 日

場 所 第2委員会室

平成24年11月1日（木曜日）

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成25年度当初予算に関する重点施策について
- ・宮崎県文化賞の受賞者について
- ・若山牧水賞の受賞者について
- ・平成25年度当初予算編成方針について
- ・第1回宮崎県国民保護共同実動訓練の実施結果について
- ・「消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウム」及び「津波防災の日フェア」の開催について
- ・オスプレイについて

出席委員（8人）

委員	長	黒木	正一
副委員	長	渡辺	創
委員		外山	三博
委員		星原	透
委員		宮原	義久
委員		岩下	斌彦
委員		鳥飼	謙二
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 稲用博美

総合政策部次長 舟田美揮子
（県民生活担当）

総合政策課長 金子洋士

文化文教・国際課長 日高正憲

総務部

総務部長 四本孝

危機管理統括監
兼危機管理局長 橋本憲次郎

総務部次長 亀田博昭
（総務・職員担当）

総務部次長 茂雄二
（財務・市町村担当）

危機管理局次長
兼危機管理課長 大坪篤史

部参事兼総務課長 柳田俊治

財政課長 福田直

消防保安課長 厚山善光

事務局職員出席者

議事課主査 佐藤亮子

議事課主任主事 川崎一臣

○黒木委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○稲用総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくをお願いいたします。

今回、御報告いたします内容につきまして、御説明したいと思います。

お手元にお配りしております総務政策常任委員会資料をあけていただきまして、左の目次のほうをごらんいただきたいと思います。今回は、その他の報告事項3件でございます。1点目が、平成25年度当初予算に関する重点施策について、先日発表されました当初予算の編成方針におきます重点施策の概要を報告するものであります。次に、2点目が宮崎県文化賞、そして、3点目は若山牧水賞につきまして、それぞれの受賞者について報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。以上でございます。

○金子総合政策課長 それでは、資料1ページをお願いいたします。平成25年度当初予算に関する重点施策について御説明いたします。

これにつきましては、後ほど、総務部のほうから御説明があるかと思いますが、先日、決定しました平成25年度当初予算編成方針におきまして、予算の重点化を図る施策とされたものであります。

御案内のとおり、来年度は、4年間の県総合計画アクションプランの後半戦のスタートとなります。これまで、県におきましては、口蹄疫等からの経済復興や、危機事象への対応を最優先に取り組み、県内景気がようやく回復基調に入りつつある中、2行目にありますとおり、「復興から新たな成長へ」を合い言葉に、県内経済の本格的な回復と将来に向けた揺るぎない産業

基盤の構築を目指そうというものであります。

重点施策の柱は3つありまして、1の地域経済の活性化として、(1)の経済波及効果の高い事業の推進や、持続可能な林業・木材産業の構築による経済・雇用対策、(2)の戦略的企業立地や地場産業育成、交通・物流ネットワークの高度化による地域産業の基盤強化、(3)の「みやざき元気!“地産地消”県民運動」を初めとする3つの県民運動による地域経済循環システムの構築、これらによりまして、足元の経済を固めていくこととしております。

次に、2の安全・安心でゆたかな地域づくりとしまして、(1)の南海トラフ巨大地震等に対するソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化、(2)の子ども、若者、高齢者、女性といった地域を支える多様な人材の育成と機会の拡大、(3)の神話・伝承等を次世代へとつなぐ取り組みや、「神話のふるさとみやざき」のブランド化、置県130年記念イベント等による記紀編さん1300年記念事業の推進を、それぞれ掲げております。

さらに、今回初の取り組みとなりますが、重点施策の中に特別重点施策として、3の新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成を掲げたところであります。その中身は(1)の6次産業・農商工連携による高付加価値化や、みやざきブランドの新たな展開、食品関連産業の集積によるフードビジネスの展開、(2)の資源循環型や再生利用エネルギーの活用、東九州メディカルバレー構想による環境・新エネルギー、医療機器産業の先進地づくり、そして、(3)のみやざき東アジア経済交流戦略に基づく輸出促進や観光誘客によるアジア市場の開拓であります。これらについては、特に重点的な予算措置を講ずるものとされました。

各部局におきましては、現在、この方針に沿って、復興から新たな成長へとつながる新規性・モデル性の高い事業を立案し、重点要求をしていく段取りを鋭意進めているところであります。

説明は以上であります。

○日高文化文教・国際課長 文化文教・国際課からは、2点、報告させていただきます。本年度の宮崎県文化賞及び若山牧水賞の受賞者についてであります。

常任委員会資料の2ページをお願いいたします。初めに、宮崎県文化賞の受賞者についてであります。

県文化賞は、昭和25年に本県の文化の向上発展に特に顕著な業績を上げられた方を顕彰することを目的に、県及び県教育委員会が創設したもので、ことしで63回を数えまして、受賞者は今回の4名を加えまして、285名と1団体となります。

2の受賞者でございますが、学術部門で宮崎大学農学部教授の芦澤幸二さん、文化功労部門で俳人の福富健男さん、元京都大学霊長類研究所付属幸島野外観察施設非常勤講師の三戸サツエさん、宮崎県合唱連盟理事長の片山謙二さんの4名であります。

授賞理由につきましては、3に記載しておりますが、芦澤さんは、県鳥でありますコシジロヤマドリの研究によりまして、県民の関心を高め、保護活動の推進に貢献した功績があったものであります。また、ほかの3名の方々は、文化功労部門におきまして、それぞれの活動を通して本県文化の向上に寄与した功績があったものであります。

授賞式は、4にありますとおり、来週、11月6日火曜日に、県庁講堂で行うこととしております。なお、県庁本館の1階ロビーにおきま

して、現在、4名の受賞者の功績をパネル等で紹介したコーナーを設けまして、来館の皆様方に御紹介しております。11月9日金曜日まで実施することとしております。

次に、3ページをお願いいたします。若山牧水賞の受賞者についてであります。

若山牧水賞は、本県出身の国民的歌手「若山牧水」の業績を永く顕彰するため、短歌文学の分野で傑出した功績を上げた方に賞を贈ることにより、短歌文学の発展に寄与するとともに、心豊かな文化意識の高揚と本県のイメージアップを図るものでありまして、本年度が第17回となります。

2にありますとおり、受賞者は、宮崎市在住の大口玲子さん、受賞作品は「トリサンナイト」であります。大口さんは、仙台市にお住まいでしたが、東日本大震災による原発事故からの放射能汚染を心配されまして、昨年6月から宮崎市に住んでおられます。また、42歳での受賞ということで、歴代の受賞者といたしましては最年少でございました。

3に若山牧水賞の概要を記載しておりますが、(1)にありますとおり、主催者は県、県教育委員会、宮崎日日新聞社、延岡市、日向市の5者であります。また、(2)にありますとおり、賞の対象は、前年の10月1日から当年9月30日までに刊行された、歌集及び若山牧水論の著者となっております。

次に、4の今後の予定ですが、(1)にありますとおり、授賞式及び受賞祝賀会は、来年2月5日午後3時から宮崎観光ホテルで行うこととしております。また、翌日の6日には、受賞者による高等学校の訪問と、日向市での記念講演会を予定しております。

説明は以上でございます。

○黒木主査 執行部の説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

○鳥飼委員 まず、重点施策のほうですけれども、これは財政課の予算編成方針をそのまま書いてあるのでしょうか。1つは、前から思っていて、財政課に聞いたほうがいいのかもしれないのですが、1、地域経済の活性化の(3)の地域経済循環システムの構築で、「広い意味での地産地消」という表現なんですね。これは「地産地消」ではいけないのかという気が前から思っていて——食べる物とか、そういうもの以外にもさまざまなもの、例えばソーラーのシステムとかいろいろあると思うんですが。ここを「広い意味での」とつけた理由というか、つけんでもいいんじゃないかというような感じもするんですけれども、その辺の考え方をお尋ねします。

○金子総合政策課長 御案内のとおり、地産地消といえば、通常、農畜産物の地元消費の拡大ということで、これはかなり歴史ある取り組みということでやってきておったところでございますが、今、委員からありましたとおり、それに限らず、例えばエネルギーでありますとか、あるいは木材でありますとか、公共交通機関でありますとか、さまざまな未利用資源といたしまししょうか、まだ拡大の余地があるものを含めて、広く生産活動あるいは消費活動に生かしていこうという趣旨で、従来の地産地消とは違う、もう少し広い意味でのということで通してきているところでありまして、「みやざき元気！“地産地消”県民運動」というネーミングで展開をしているところでございます。

○鳥飼委員 来年度ぐらいからは取ってもいいんじゃないかという気はします。というのは、この間、地方自治の研究集会があつて兵庫に行ったんですけれども、そのときに片山元知事、元

総務大臣が出ていて、鳥取県知事時代に、やはり宮崎県と同じように貧乏県で、どれだけ移出をふやすのか。例えば自動車は自分のところで生産していないから移入ですね、その分だけお金が出ていくわけです。それで非常に苦労しましたというような話があったんですが。例えば材木はたくさんとれる。ガードレールは、木材でできるところは木材のガードレールを使おうとか、そういうようなことも含めて県民や事業者の方にもお願いをしていったというのがあった。なぜこんな言い方をするかというと、「広い意味での地産地消」というと、受けとめ方が薄くなるんですね。宮崎県の場合は全て地産地消なんです。それが地域経済循環システムにつながっていくんじゃないかという意味で、まず検討していただけないかということでございます。

それから、続きまして、「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」とか「記紀編さん1300年記念事業の推進」と書いてあるんですけれども、具体化というのは今からということになるのでしょうか。この間、外山議長が会長をしている観光振興議員連盟の集まりで延岡に行ったときも、事業者の方からはお叱りの言葉があつたりとかいろいろなんですよ。取り組みが弱いとか、何をやっているかわからんとか。関係者の中には初めて聞きましたという人もおるわけです。後で懇親会の中でいろいろ話してみると、こんなに一生懸命取り組んでいるとは知りませんでしたと言う人もいます。それが実態なんです。それが「記紀編さん1300年記念事業の推進」ということで書いてあるんですが、具体論、例えば実行委員会体制とか実施体制をどうするかというのは今から出てくるんだろうと思うんですけれども、ここに挙げておられるものだから、どんなことを構想しておられるのかなと思ひまして、

お尋ねします。

○金子総合政策課長 3つの県民運動、記紀1300年は、まさに24年度が初年度という形で、今年度から取り組んでおるところでございます。この県民運動に関する趣旨とかの認知度がまだ行き渡っていないという御指摘は、私どもも受けているところでございますので、まずはこの運動の趣旨、それから、県民の皆様にご協力いただきたいこと等を含めて、認知度の普及に今、初年度として取り組んでいるところでございます。それから記紀1300年は、今年度につきましては、核イベントという形で「食」を切り口にしたイベント、今週が西都原でございますし、また来週は、高千穂通りを舞台にした古事記ゆかりの「グルメまつり」というような形で大々的なイベントを展開する予定にしております。そういった中で、県民運動とうまく絡めながら、認知度・理解度の普及をまず図っていくということでございます。この方針に掲げてありますのは、さらにそれを2年目に向けてどうしていくかということで、新たな取り組みの推進という形で、新たな事業化の部分については、重点施策の中で位置づけて、特別な予算措置をしていくというふうな考えで整理したところがございます。

○鳥飼委員 大西副参事が大変苦労して矢面に立っているんですけども、いろんな声を踏まえて事業化を進めていっていただきたいというふうにお願いしておきます。

それから、もう1つ。重点施策が2つありまして、特別重点施策というのがあるんですけども、なぜ、特別重点施策にしたのか。予算のほうで見ますと、「各部局の枠を超えて推進する」というのを理由に挙げているんですけども、ほかの重点施策も各部を超えてやる事業という

のはあるわけですから、なぜ、こういうやり方をしたのかと思うんですけども、そこをお尋ねします。

○金子総合政策課長 私どもは総合計画を所管し、また、財政課が県全体の予算という形で、うまくそれをすり合わせていくことが大事ということで、両課でいろいろと知恵を出し合いまして、重点施策としてまとめたところがございます。来年度予算に向けまして、重点施策、中でも特別に力を入れたい部分ということで、キーワードであります「復興から新たな成長へ」、この新たな成長へつながる分野については重点施策以上に財政課としても特別な予算上の配慮はしたいというふうな考え方のようでありまして、最終的な予算の姿がこれを踏まえながらつくられていくというふうな考えで、「特別」という新たな打ち出し方をしたところがございます。

○鳥飼委員 これでは重点施策の中の3が特別となっているんですけども、重点施策の上に特別というような意味合いということですね。

○金子総合政策課長 重点施策はこの3本で構成されて、中でも3つ目については特別という形で、特に厚い手当てをしていく、そういう考え方でございます。

○鳥飼委員 ちょっとわからないんですけども、それなら、記紀編さん1300年も特別に入れなさいというような気もするほどいろいろ意見が出てきているんですけども、もう答えはいいです。

次に、若山牧水賞のところで、大口玲子さんという方が受賞されて、「トリサンナイタ」という題なんですけれども、「トリサンナイタ」とは何かなど、この間から考えてわからないんですけども、教えてください。

○日高文化文教・国際課長 この「トリサンナ

イタ」という歌集の題名でございますが、この中に500首ぐらい歌が入っているんですが、その中の1首で、桜の花に鳥がとまって鳴いているというのを自分の子供が見て、「鳥さん鳴いた」というふうに言ったんですね。その言った子供さんの言葉をこの歌集の題名にしたということでございます。歌集の中の1句でございます。

○宮原委員 平成25年度当初予算の重点施策ということでお聞かせいただいたんですが、重点的な施策として平成25年度に向けてどういったものやっていくか、それぞれ各部に出していただいたものが、例えば経済・雇用対策であれば、地域経済の回復に向けた県内経済への波及効果の高い事業ということで、いろんな事業があるのを一つにまとめられてこういう言葉になっているということでよろしいんですか。

○金子総合政策課長 これにつきましては、まず私どものほうで、総合計画の視点から力を入れていく部分というのをセレクトしていきます。それと県内の経済情勢というんでしょうか、そこらも考慮しまして、ここで書いてあるのは、基本的には、ことしもありましたような、公共事業みたいなものをイメージしているところでございます。それから、後段に林業・木材というふうに書いていますが、材価低迷とか、そこらも考慮しながら入れたところでございます。これを踏まえて、後は各部のほうで事業を企画し、要求していくというふうな形になっております。

○宮原委員 そうしたら、総合政策部のほうで県内経済への波及効果の高い事業を打って、県内の経済を発展させるために、各部がそれに基づいて企画しなさいということでよろしいんですね。

引き続き、持続可能な林業とか木材産業の

構築に向けた取り組みというのは、これを直接、総合政策課のほうで、今、低迷している木材の状況をどうかせにやいかんということでこれが挙がってきたということではよろしいのでしょうか。

○金子総合政策課長 私どもは、市町村とか業界の団体、あるいは各政党の皆様からも、知事宛のさまざまな要請・要望をいただいております。これが必ずと言っていいほど入っております。そこらも踏まえて、あと、具体の事業企画については環境森林部のほうで練ってくると思います。

○宮原委員 総合政策部のほうでこういった方向を示しますよ、やってくださいと。財政課のほうでそれに続いて予算もつけていくということになると思うんですけども、宮崎県の置かれている木材の状況というのは、先日も林産業の関係の大会もあったんですけども、木がどんどん大きくなって大径材になっていると言われております。大径材になって問題は何かということ、大径材をひく製材工場、ラインがないというふうにお聞きします。先日、大分の臼杵市長だった後藤さんという方からお話を聞くと、そんなラインというのはつくればできるわけですから、木材は大きいんですけども、材としてはたくさんとれるので、そのほうがコストが下がっていいというような話もあったんですね。だから、こういった項目を強化して取り組むんだということであれば、環境森林部のほうがそういった部分の整備を図りたいということであれば、連携して財政措置もきちっとしていかないと、ただ絵に描いた餅になってしまうと。「目指します」と言うけれども、予算には反映されないということになってくるんだらうと思いますので、よく「めり張りをつけた予算を」と言

われるんですけれども、いろいろ見せていただくと、前年の予算に対して5%カットというような状況になると、やりたくてもどんどん小さくなっていくような気がしますので、重点施策と言われたところは、予算がそこだけはどんどんふえていく。そして、めり張りですから、ここは2~3年我慢しましょうというところがあるような事業でないと、重点施策の意味もないのかなという気がするんですけれども、そのあたりはどう考えられますか。

○金子総合政策課長 最終的な予算の仕立て上げの部分については財政課の権限の中でやろうと思いますが、委員がおっしゃいましたとおり、今回、めり張りをつけるということは一つの大きな方針でありまして、知事も先日、記者会見でもそれは表明されたところであります。そういった中で、両課でいろいろと協議を重ねまして、ここの部分をより厚くしていくという形で今回整理したところであります。以上でございます。

○宮原委員 それ以外では余り出てこないんだけれども、林業の分野がここでちゃんと出てきているので、その分野をどうかしないと、山が荒れてしまうということと、林業の担い手もないということになりますので、そのあたりは連携をとっていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、各課がこの施策に基づいてやっていかれるということですから、それこそ、めり張りをつけてやっていただくようお願いしたいと思います。

それと、あと1点。文化賞の受賞者の中に三戸サツエさんという方がおられますね。この方は97歳で亡くなられているんです。この方はこれまでも選定には挙がってきていたんでしょ

うか。

○日高文化文教・国際課長 文化賞につきましては、選考委員が選定するというよりも、基本的に、県民の方とか県のいろんな団体の方からの推薦があったものを選考審査会で審議するという形になっております。したがって、この方は、これまで出たかどうかというのは私も申し上げられませんが、今回、推薦がございまして、亡くなったということもあるのかもしれませんが、それを審査した結果、文化賞受賞ということになったということでございます。

○宮原委員 よく死後叙勲とかありますけれども、生きているうちにもらわないと、死んでからもらったって——家族の方はわかるんだけれども、その功績をやってあげるんだったら、できたら生きているうちがよかったなという思いがあつてですね。これまで選考があつたのであれば、年齢的に97歳ということであれば、多分、97歳であればやっておられなかったと思うので、あげられるものならもっと早い段階で受賞させてあげたかったという思いがありましたので、発言させてもらいました。

○星原委員 25年度の重点施策、特別重点施策ということで掲げてもらっているんですね。当然そのとおりでというふうに思いますし、「復興から新たな成長へ」という趣旨は理解するんですが、今、宮崎県の置かれている状況をどういうふうに判断して、25年度はどういうふうに変えていったら宮崎が元気になっていくのかというのを求めるべきだと思うんです。それについては、施策の流れの中で、先ほどもちょっと出ましたが、どのぐらい予算を組んだらここまで行くんだという数字目標があると思うんです。こういう事業をやればここまでは宮崎を元気にしていけるとか、豊かにしていけるとか、そう

いったものを設ける、あるいはそういうことを想定しながら組んでいかないと、事業施策としてどうなのかなど。要するに、県税収入が多いときは1,000億円を超えていましたね。今、800億円ちょっと。県税収入をこの間の900億円ぐらいに引き上げるためにはどうやっていくのか。要するに、税収が上がるということは、それだけ県民の所得がふえているわけですから、それだけ元気になるということになっていくわけですね。どうやってまた1,000億まで上っていくか、そういった方向とか、県民所得を何万円上げようとか、あるいは九州管内でいけば佐賀県並みぐらいにはしようとか。どういうことを事業としてやっていけばそこに到達するのかという、そういうことから来ての政策でないと、前年度を見ながら、ことしはこの程度、こういうことをやっていこうと掲げるのはそれでいいんですけども。私から見たら、目標にする位置づけをどういうふうにしていくか、その目標を達成するためには、宮崎県としてはどういう事業に取り組まざるを得ないのか、あるいは取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかとか、そういうことを総合政策部で設けて、それを今度、各部各課に、こういう考えでいるので、具体的な方法としてこういうこととか、そういうふうを考えるべきじゃないかと思うんですが。今、考えられているのかもしれませんが、その辺に向けての方向性、宮崎の現状と、来年度はどうやっていくかという方向性のもとで、掲げてあるような施策をやっていくべきじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに捉えてこの政策を考えていこうとされたのか。

○金子総合政策課長 今回のキーワード、「復興から新たな成長へ」というのを掲げたところがあります。御案内のとおり、口蹄疫、鳥フル、

新燃岳、さらに東日本という形で、一生懸命回復していても、また頭を押さえつけられるというんでしょうか、何回も繰り返してきたところでもあります。各部、政策を総動員して、まずは回復という形でこれまで取り組んできたわけがあります。ことしになりまして、1～2月からようやく少し、例えば観光面とかの数値が好転しておりますし、製造業の数値なんかも上がってきているというような状況もあったんです。であれば、これまでのもとに戻すということに加えて、さらなる成長というんでしょうか——本来早く成長できたであろうに、一旦落ちた回復の部分にこれまで2年間やってきたわけです。それを取り戻すというか、新たに、復興から成長のステージというんでしょうか、第二のステージに上げていく必要があるという判断のもとに、今回、このようなキーワードをまず決めたところでございます。特に、ごらんのとおり、経済・産業色が非常に濃くなっております。1番、3番はまさにそうでありまして、県の与えられた状況を踏まえて、経済を底上げしていく、そして伸ばしていくということが大事だという認識のもとに、今回整理したところでもあります。

その先にどのような形での数値目標なり目指す姿があるのかといえ、やはり総合計画の中で、例えば製造品出荷額でありますとか、あるいは観光消費額でありますとか、そのような目標数値を掲げているところがございます。こういった取り組みが最終的にはそれにはね返っていくというんでしょうか、そのようなことで考えているところがございます。

総合政策部としましても、当然、各部それぞれやっているんですが、こういった同じ方針のもとにやっていくという意味では、私どものかわっていく責任は大かと思っておりますので、

今後また、来年度の仕立て上げにつきましては、財政課とも連携しながら、あるいは各部と連携しながら、まとめ上げていきたいと思っております。

○星原委員 今、課長が言われることも十分理解するんですけども、私は、1番の経済・雇用対策——若い大学卒業生が、地元に戻ってきたくても、なかなか仕事がないので帰れないという話も聞かされるわけです。どこかいい仕事はありませんかと言われるんです。だけれども、なかなか見つからないんですね。ですから、宮崎県が6次産業化とか農商工連携に力を入れるのなら、その産業の中に、若い人たちが帰ってきて働く場所としてどういったものを設定していくのか。どういう方向性で来年度は取り組もうとするのか。その中にそういう人たちの働き場所があるのかないのか。そういうものも突き詰めて進めていかないと、本当に目標を達成したのかと。要するに、希望者が希望どおりの——若い人たちが地域に戻ってきて生活する場所をつくるのが一番重要だと思えば、どういうところの分野にそういったのを作り出していくのか。そういう考え方というのが具体的に生まれてこないか、なかなか求めるものと求められるものとのバランスのとり方というのか、そういうものが出てこないんじゃないかと。

だから、復興から再生というのは——宮崎は今回の牛の全共で、5部門で立派な成績を上げました。それも口蹄疫に痛めつけられた中から、宮崎は畜産県として何とか頑張らにやいかんという思いがあつてあそこに行ったと思うんです。県としても、農業で、畜産で生きようとする若い人たちを来年度は新たに100人育てようとか、50人育てようとか、そういったものに力を入れようとするのなら、そういう目標を農政な

ら農政に掲げさせて、そういうことが達成できたかどうか。あるいは商店街にシャッターが閉まっている店がふえてき出した。あるいは中山間地域では、小さい地域の集落から商店がなくなって、買い物難民がふえている。そういうのを解消するためにどういう形のを打ってやったらその部分が一つでも二つでも解消されるのかとか。そういう想定をしながら持つていくべきじゃないかという気がするんですが、それには、さっきから言う予算的なものをどれだけつぎ込めるか。それだけつぎ込めなくなったら、先ほど宮原委員も言ったように、めり張りをきかせて、その部分を重点でやっていかないと達成できないだろうと。そういうのを分けしながら、予算面とあわせてそれぞれ各部各課をどう動かしていくのか、それが総合政策部の役割じゃないかという気がするんですが、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○金子総合政策課長 今、委員からありました食品関係。宮崎県の場合、1次産業の農林水産業、それから食料品製造業、それから飲食業、販売業、いわゆる「食」に関連する分野というのが、生産額もそうですし、従事者も非常にウエートが高くなっておるところでありまして、こういったものは、宮崎の強みを生かし、また御指摘のような雇用吸収というんでしょうか、そういった部分でも影響力のある産業じゃないかというふうに考えておるところでございます。フードビジネスをここに掲げておりますけれども、これは、私どもと農政水産部、商工観光労働部、3部で今、今後の振興方策という形で一生懸命検討をしているところでありまして、その検討結果が来年度の予算にも盛り込めるような形で頑張っているところでございます。

それと、雇用の受け皿としましては、当然、

企業誘致も頑張っております。数値目標もちゃんと掲げながら取り組んでいるところでございますが、委員がおっしゃいますとおり、私どもの部がしっかり雇用の部分については、庁内にもそういう推進本部等もあって、そこを事務局として所管しておりますので、今後も引き続き、その部分は各部の取り組みにきちんと目配り、そして、必要に応じてさまざまな助言等もしていくというような形で積極的にかかわっていきたいと思っております。

○星原委員 最後に、これからひょっとしたらTPPも解禁というか、TPPの時代になってくるといふか、そういう方向も考えられるわけです。そうしたら、今のうちから、もし、そういう形になったときにはどうするのかというものも、来年度あたりにはどこかに考えながらやっておかないと、どうなのかなと。宮崎はかなり第1次産業で影響を受けるんじゃないかと言われておりますから、そういうことに向けて、どういふふうな施策、あるいはどういふふうに取り組んでおかないといけないか。そういう時代がやってくることを一方では想定する部分も置いておかなくちゃいけないんじゃないかと懸念するものですから、ぜひ、今後いろんな角度から考えた宮崎の今の実態と、今後に向けて施策推進あるいは予算の確保といったものに取り組んでほしいと思います。

○黒木委員長 ほかにありませんか。

○渡辺副委員長 1ページの関係で1点だけお伺いします。先ほどから出ています特別重点施策ですが、「復興から新たな成長へ」というコンセプトの中で、3番目の項目の中身が来年度の特別重点施策だというのは、理屈としてはよくわかるんですけれども。わざわざ特別重点施策と位置づけて取り組む以上、予算でいえば来年

度中に成果を上げることが、「特別」とつけている以上、強く求められるということなのかと想像するところもあるんですが、中身を見ていくと、単年度でスタートとして一歩目にするという意味だったり、そういう狙いはわからなくはないんですけれども、項目としては単年度で結果が出るような中身にも思えないんですね。であれば、来年度予算の中でこれを重点項目の分野だと位置づけた上で、来年度以降は、ここで位置づけた施策というのは、今、議論しているのは来年度予算の話かもしれませんが、長期的に——中期的にと言ったほうがいいかもしれませんが——ここをどう位置づけていくのかというのが、来年度予算をスタート地点にしながら、その方向が少し見えない。掲げている3つの項目は、少なくとも来年度1年頑張ればかなりの方向性が見えて、それでうまくいきますという施策のように感じないんですけれども、そこはどんなふうを考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○金子総合政策課長 すぐに結果が出ないというのは確かに御指摘の部分もあると思います。短期、中期、長期、それぞれのステージがあるというふうに考えております。そもそも成長産業という分野については、アクションプランの中の戦略で構成しております。ですから、4年間の中で力を入れていく部分ということでは既にオーソライズされております。本当はそれを初年度からやりたかったんですが、いろんな事象が起こってしまってなかなか力を入れられなかったと。いよいよこれから本格的にやっという形で、25年度、そして、その先にある26年度も4年間のアクションプランの枠組みの中には入っておりますので、すぐに結果が出ない分については、それ以降についても、当然

アクションプランの考え方を踏まえつつ、また設定していくというふうなことになるんじゃないかと思っております。

○**渡辺副委員長** まさにそうだろうなと思うところなんですけど、ことし、特別重点施策を置くことの意味というのが、ここで書いてありますように、新たな成長へという意味ではやんわりとはわかるんです。これが来年度の特別重点施策であって、再来年度からも長期的な計画の中でそう位置づけているというのはわかるんですけども、「特別重点施策」というタイトルをつけてことし位置づけるということが、来年度つくる再来年度の予算では、1年たった状況の中で今を捉えたときに、今、スタートダッシュより重要なものがあるということで、そういうふうに移っていくのか。ことし、こういう名目をつけることがもう一つぴんと来なかったんで、やんわりと意味はわかるんです。ただ、「特別」と位置づけたものが今後ずっと扱われていくのかということが、わかりやすいんですけども、わかりづらいという印象を持ったところです。

○**金子総合政策課長** 重点施策につきましては、当然、その年々の経済環境とか状況の変化とか、それらを踏まえつつ設定して、県政の抱えている課題、優先順位をつけながらやっていくということでやっておりますので、当然、その年その年での判断というのはあろうかと思いますが、繰り返しになりますけれども、大きな流れの中では、総合計画の中での位置づけがちゃんとされておりますので、1年やったから2年目はなしというふうなことではなく、きちんと継続的にやっていけるような形で考えていきたいと思っております。

○**黒木委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**黒木委員長** それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時49分再開

○**黒木委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○**四本総務部長** 総務部でございます。

説明に入ります前に、委員の皆様には御礼を申し上げます。10月27日、先週の土曜日でございますが、サンマリスタジアムなど3カ所で行いました第1回宮崎県国民保護共同実動訓練につきまして、国、市町村、関係機関など66の機関・団体の方々に参加をいただきまして、計画どおりに終えることができました。黒木委員長、渡辺副委員長にもこの訓練を御参観いただき、まことにありがとうございました。今後とも、宮崎県国民保護計画に基づき、関係機関等との連携体制の強化を図るとともに、国民保護に関する県民啓発などにより、県民の安全な暮らしの確保に努めたいと存じます。

それでは、本日の報告事項についてであります。お手元の総務政策常任委員会資料の目次に記載しております平成25年度当初予算編成方針についてなど、4件についてであります。

詳細につきましては、危機管理局次長及び財政課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○**福田財政課長** それでは、常任委員会資料の1ページをお願いいたします。平成25年度の当初予算編成方針を作成しましたので、そのポイントを御説明いたします。

まず、1の基本方針についてであります。平成25年度の当初予算編成の基本方針としましては、3つの方針を掲げております。1つ目が、

(1) 財政改革の着実な実行であります。景気の低迷等により税収が伸び悩む中、ふえ続ける社会保障関係費への対応はもちろんのこと、停滞している県内経済の活性化や、県民の安全な生活環境を確保するために必要な防災対策などに多額の財政需要が見込まれ、今後とも、本県の財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。このため、昨年度策定しました第3期の財政改革推進計画に基づき、引き続き、財政改革の取り組みを着実に実行することが最重要課題であると考えております。

2つ目が、(2) 平成25年度重点施策の推進であります。厳しい財政状況のもとではありますが、本県が抱える政策課題に対応していくための施策につきましては、積極的に対応することが必要であると考えております。このため、3つの重点施策、具体的には、①地域経済の活性化、②安全・安心でゆたかな地域づくり、そして重点の中の重点という意味で特別重点施策として③新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成、この3つの重点施策を設けて予算の重点化を図ることとしております。

基本方針の3つ目であります。(3) 役割分担等を踏まえた施策の構築・県民総力戦による実行であります。全ての事業につきまして、その必要性や役割分担のあり方を十分に検証し、事業を構築していくこととありまして、ボランティアやNPO等を含む県民との積極的な連携・協働によって事業を実施し、県民総力戦による地域づくりを推進することとしております。

次に、2の歳入に関する事項についてであり

ます。長引く景気低迷等により税収の大きな伸びが期待できず、地方交付税についても、概算要求ベースで、前年度から2,500億円以上のマイナスとなっているなど、来年度の歳入見通しは厳しい状況にあります。このため、滞納の縮減など、県税収入の積極的な確保に努めるとともに、地方交付税や国庫支出金などにつきましては、国の動向等に留意しながら、その確保に向けて適切に対応することとしております。

また、県債については、臨時財政対策債などの特例的な県債を除き、抑制を図ることとしております。

その他、使用料・手数料の見直し、財産収入の確保、新たな広告媒体の検討など、積極的な自主財源の確保を図ることとしております。

次に、2ページをお願いいたします。3の歳出に関する事項についてであります。歳出につきましては、全ての事務事業をゼロベースから徹底して見直すこととしており、財政改革を着実に実行するという観点から、平成25年度におきましても、要求限度額、いわゆるシーリングの率を設定したところであります。具体的には、表にお示ししているとおりでありまして、平成24年度と同じ率であります。今後、国における予算編成の状況など、その動向をしっかりと見きわめた上で、適切に対応していくこととしております。

次に、特別枠の設置についてであります。以上のように、財政改革の取り組みは着実に推進していくこととしておりますが、平成25年度の重点施策を積極的に推進する観点から、予算要求限度額とは別に、特別重点施策を初め、県内経済の活性化や緊急的な防災対策を進めるために必要な公共事業などを対象とした特別枠を、知事の指示により設けることとしております。

この特別枠の規模など具体的な内容につきましては、今後の国の予算編成の状況などを見きわめながら、当初予算の編成作業の中で検討することにしております。

最後に、留意点につきまして主なものを申し上げます。まず、歳出面につきましては、人件費の抑制や物件費の節約等により歳出削減を図っていくことを基本としておりまして、特に、県単補助金については、補助金の目的、効果、実施期間など、ゼロベースでしっかりと検証し、徹底した見直しを行っていくこととしております。

また、職員がこれまで以上に明確なコスト意識を持って経費節減に取り組むことはもちろんのこと、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」につきましても、積極的に推進してまいります。

さらに、3ページに移りますが、不適正な事務処理の再発防止策の確実な実行や、予算要求状況の公表などに取り組むとともに、財政健全化法の趣旨を踏まえて、公営企業会計や公社等までを含めた、県全体としての財政状況についても留意していくこととしております。

以上、予算編成方針のポイントを御説明いたしました。別冊の資料として予算編成方針の本文をお配りしておりますので、また後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

私からは以上であります。

○大坪危機管理局次長 それでは、資料の4ページをごらんください。まず、第1回宮崎県国民保護共同実動訓練の実施結果についてでございます。

この訓練は、1の目的にありますように、関係機関の機能確認や相互の連携強化を図るとともに、国民保護措置に対する県民の理解を促進し、大規模災害への応用にも資することを目的

として、本県では初めて開催したものでございます。

2の実施日時ですが、先週土曜日の10月27日でありましたが、当日は、3の訓練想定にありますように、サンマリスタジアムにおきまして、観客が会場入りを始めた30分後に爆弾テロが発生し、多数の死傷者が発生、その状況等から、化学剤が混入された爆発物である可能性が高いということが判明したというものでございます。また、連動しまして、宮崎市内の住宅地で爆発物のような物体が積載された放置車両が発見されたため、周辺住民の避難が必要になるといった事態を想定いたしました。

それを踏まえまして、4の実施場所及び主な訓練項目ですけれども、(1)サンマリスタジアム周辺では、負傷者の救出や救助、除染、トリアージ、応急救護、搬送等、それから、(2)の宮崎県消防学校と東宮花の森地区では、住民の避難誘導や避難所運営、遺体安置所の運営等、それから、(3)の宮崎大学医学部附属病院では、負傷者の受け入れ、医療処置の各訓練、そういったものを実施したところでございます。

当日は、関係機関66、約1,000名の参加をいただきまして、大規模な実動訓練となりましたけれども、6の訓練の成果と課題としましては、現時点で整理している項目としまして、まず、

(1)成果の部分ですけれども、①関係機関の有する機能の理解が進み、お互いに顔の見える関係づくりにつながったこと。それから、②一連の流れを関係機関が連携して実施したことが、今後の災害対応にも有効であること。それから、③化学剤使用という特殊な想定により、消防、警察、医療にとって特に有意義な訓練であったこと。それから、④現場で関係機関が連携・調整して対処する「現地調整所」を設置したこと

により、その重要性が理解できたことなどでございます。

一方、(2)の課題としましては、実は今回の訓練で、数名の方から、客観的な評価をしていただいたんですが、その方々からの御意見としまして、①各機関が順次現場に到着する中で、情報の受け渡しが不明確な場面があったこと。相互のコミュニケーションをしっかりと図ることが重要だということ。それから、②としまして、避難所運営では、被災者や避難者を安心させるために、声かけですとか、情報提供が必要だということなどが挙げられました。また、③ですが、県としましては、今回初めての実動訓練でしたので、関係機関からの意見を聞いて、訓練準備から実施に至るまでの一連の流れにつきまして、検証を行う必要があると考えております。今後、関係機関へのアンケートや反省会の開催などを予定しているところでございます。

次に、資料の6ページをごらんください。2点目ですが、「消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウム」及び「津波防災の日フェア」の開催についてでございます。

この行事は、1の趣旨にありますように、消防や防災の重要性に関しまして、広く県民に啓発することにより、県民の意識を高め、地域防災力の向上を図ることを目的として開催するものであります。

2の日程等につきましては、そこに記載のとおりであります。今回は、3、主催にありますように、消防庁と宮崎県との共催になっておりまして、今年度の消防庁の予算も活用して実施するものであります。

4の内容につきましては、(1)消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウムと(2)津波防災の日フェアの2本立てになっておりまして、

まず、1点目のシンポジウムでは、「南海トラフ巨大地震・火山噴火・豪雨災害に備えて」と題しまして、専門家の講演やパネルディスカッション等を行います。また、フェアのほうでは、防災に関する体験や展示を実施することにしておりまして、多くの県民の方々にお越しいただきたいと考えているところでございます。

それから、参考までに、右側にそのシンポジウム等のチラシをおつけしております。

それでは、資料の8ページをごらんください。3点目のオスプレイについてでございます。

この件につきましては、6月以降、九州防衛局から逐次説明を受けておりますが、その過程の中で、9月7日付で知事からの要請や質問の文書を発出しておりました。それに対しまして、10月15日付で回答がありましたので、御報告いたします。

まず1点目、本県からの要請・質問事項につきましてですが、これは3点ほどございました。1点目が、オスプレイの安全性や訓練ルートについて、県や県民に対して説明をすること。2点目が、訓練ルートの関係市町村に対しては、国から直接説明すること。3点目が、なぜ、ほかの日米共同訓練等と異なり、日本側との事前調整や合意が不要なのかということでございます。

これに対して、2の回答文書の要旨になりますが、1点目、2点目の質問につきましては、関係機関等の要望を踏まえて丁寧に説明する。それから、3点目につきましては、日米合同委員会の合意が適切に実施されるようフォローしていくことや、今後も、米側と必要な協議を行っていくとの回答がございました。

その上で、3の本県の受けとめ・スタンスですけれども、上記の回答文書ですとか、先般、

防衛大臣が発言された内容等もありますので、そういったものを踏まえまして、本県が求めた内容については、いずれも対応いただけると理解できますので、今後、このような事項が確実に実施されることをしっかりと注視していきたいと考えているところでございます。

なお、文書回答の全文につきましては、9ページに掲載しておりますので、ごらんいただければと存じます。

説明は以上であります。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○有岡委員 3点ほどお尋ねしたいと思います。まず、危機管理のほうの共同訓練でしょうか、この中で、以前、岩手県の遠野市のほうで、「後方支援のあり方」というテーマで勉強させていただいたんですが、今回の国民保護という観点での訓練、これは今後もまた必要だと思います。また、後方支援というテーマでありますと、自衛隊等との連携ということも課題になると思うんですが、今後、そのような計画をお持ちなのか、お尋ねします。

○橋本危機管理統括監 遠野市を参考に、我々も先般、後方支援拠点という構想について御説明申し上げたところでございます。その中でも申し上げましたように、委員御指摘のとおり、実際の参集の訓練というものもあわせてやってくと。その際、自衛隊、警察、消防、またDMATというところとの連携が必要だと思いますので、来年度以降の県の総合防災訓練の中でそのような取り組みができないかをこれから検討していきたいと思っております。

また、今、私自身、県内の各自衛隊の司令、都城ですとかえびのの駐屯地司令のところ、南海トラフの状況について御説明して、後方支援

拠点について、先般、打ち出した内容について御説明して、協力を依頼するという作業を始めているところでございますので、そのような方向で検討してまいりたいと思っております。

○有岡委員 よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、危機管理、これは総合政策課も絡む問題なんですが、国土交通省が耐震診断の義務化というのに今後取り組むということで。新聞等の情報になるんですけども、これでいきますと、幹線道路、避難道路等にある建物、こういったものが該当するということで、2013年度から国と自治体が最大で費用のほぼ全額を補助できるようにし、早期に対応を促すということで。予算措置は今後だと思いますが、こういったテーマに対しての取り組みというのは、今、どのような段階になっているのか、県として把握していらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○大坪危機管理局次長 先般、8月29日に南海トラフの巨大地震について、マグニチュード9ですとか、あるいは震度でも7というのが本県でも相当数発生するだろうというふうな見込みが発表されました。それに基づきまして、今後、そういった大規模な災害に対してどのように対処するかということ、まさしく、具体的に検討をせねばならぬ段階になってまいります。そういう中で、特に道路沿いの建物、そういったものが倒壊しますと、住民の避難ですとか、あるいは応急救護の処置、車両の到達、そういったものに大きな支障が生じますので、そういった住宅とか建物等の耐震性の向上といったものも大きな問題になるかというふうな考えております。具体的には、今後、全体的な対策を検討する中で検討していきたいと考えております。

○有岡委員 どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、財政のほうにお尋ねしたいと思ひますが、大変関心事のテーマで、地方交付税の支払いの延期ということで、この影響を大変危惧しておりました、現在、財政のほうでこの案件についてどのような情報があるか、教えていただければと思ひます。

○福田財政課長 国の執行抑制の関係であります。今回、特例公債法案の未成立に伴います国の一般会計の執行抑制措置によりまして、地方交付税につきまして、本来、9月に9月分として交付されるべきであった467億円が、9月、10月、11月の3回に分けて交付されることになっております。この3回については予定どおり交付ということでございますが、今回、さらに11月に交付されるべき11月分、これも467億円ございますが、これが新たに執行抑制の対象とされているところであります。今後これがどのように取り扱われるのか、現段階では明らかにされていないところであります。県としては、引き続き、資金の不足に伴う事業の執行、県民サービスへの影響が生じないようにするために、民間の金融機関からの一時借入れ等によりまして対応していくこととしております。この地方交付税につきましては、地方固有の財源であり、今後、県の財政運営に大きな影響を与えてきますので、知事も記者会見等で強くおっしゃっておりますけれども、全国知事会と連携して、国の責任ある対応を強く求めているという状況でございます。

○有岡委員 今後とも注視しながら、市町村への影響とか検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、要望をしておきますが、危機管理

課の11月4日に行われます研修会の中の部分になりますけれども、消防とか啓発する場面に、ぜひ、高校生とか、これから関心を示す人たち、男女問わず、そういった形の啓発というのが今後必要じゃないかと思ひますので、また御検討いただければと思ひます。以上です。ありがとうございました。

○宮原委員 当初予算の編成方針のポイントの中の予算要求限度額というところで、公共事業、公共事業以外、それぞれパーセントが示されていますけれども、基本的に毎年同じ数字が出てくるように思うんです。このパーセントの考え方というのは、中にはパーセントが高目のものであってもいいのかな、中にはちょっと厳しいのでここは落としますというのがあっていいのかなとも考えるんですけれども、ここはどういう考え方でこのパーセントになっているのでしょうか。

○福田財政課長 このシーリングのパーセンテージは、御指摘のとおり、前年度と全く同じになっております。考え方ではありますが、例えば、2ページの表の一番上に書いております補助公共事業につきましては、90%ということでございます。これは、国の一般分の補助事業のシーリングが同じく90%ということになっておりますので、そういう意味で国と数を合わせておるということであります。その下の県単独公共事業費（維持管理費を除く）とありますが、この部分は95%であります。この95%といひますのは、県の財政改革推進計画の中で5%ずつ減らしていくという方針が示されておりますので、それにのっとってこのような設定をしているということでもあります。それ以外に、所要額となっている分につきましては、維持管理経費、これはなかなか削りがたい部分であったり、あるいは新直轄分、高速道路、これは最優先で取

り組む必要があると。それぞれの事情から、こういう設定をさせていただいておるといふことでもあります。

ただ、減らすだけではいけないだろうといふことで、知事のほうから指示が別途ありまして、下のほうに特別枠の設置といふことで、この部分はシーリングとは別枠で別途設けるといふこととしております。規模については、国の予算編成、要は交付税が幾ら入ってくるかとか、そこら辺が見えてこないとなかなか規模的なものは出せませんが、こういった部分についても考えてまいりたいと思っております。

○宮原委員 特別枠をまたことしもつくっていただくといふことのように思いますが、これが公共事業という部分で、変な話ですが、全体的にそこを削った分が特別枠になるというふうなことではないといふふうに思っていますか。

○福田財政課長 やはり公共事業はシーリングがありますので、削るべきところはしっかりと削った上で、特別枠のところを書いてございますが、例えば防災対策であるとか、そういった観点からの公共事業については、この特別枠の中で一定の配慮をしていきたいといふことで、いわば予算にメリハリづけをしていくというつもりで、この特別枠の設置をここに記載させていただいております。

○宮原委員 次に、先ほど、総合政策部において、重点施策を聞かせていただきました。その中に特別重点施策という項目があって、そのあと2つが重点施策といふことで示されているんですけども、こういった重点施策という部分も、この予算要求の部分でのシーリングの中での重点施策といふ考え方でよろしいんでしょうか。

○福田財政課長 重点施策についても、例えば、既存の事業についてはシーリングの対象になります。ただ、シーリングの一覧表の中で一番下のところに新規・改善事業といふふうに書いてありまして——なぜシーリングするのかといふと、大きく2つありまして、1つが25年度の新規・改善事業の財源を捻出するために、既存の事業を削るところをしっかりと削って、その上で新たに重点的にやるべきところに充てていこうといふ考え方でやっておりますので、この新規・改善事業の中で重点施策について取り組んでいきたいといふことを1つ考えております。

関連になりますが、シーリングをかけている理由としては、社会保障関係費、これが毎年数十億円ずつ伸びておりますので、そういったところからシーリングをしていると。そのかわり、新規・改善についてはちゃんと重点施策に沿ってやっていくということでございます。

○宮原委員 今、話を聞くと、社会保障費がどんどんふえていくので、削るところはちゃんと削って、そこにも充てるけれども、それ以上に削るところは削って、重点施策には厚く予算を編成しますといふことでよろしいですね。

○福田財政課長 おっしゃるとおりであります。

○星原委員 今、いろいろ聞かせてもらって、来年度の財政の状況、県内の状況は厳しいといふのはわかっているんですが、そういう中で予算を編成していく中で、宮崎を元気づけるための予算としてどういうふうにしていくかといふことだと思っております。だから、1つには、先ほど総合政策部との話の中でも言ったんですが、県税収入が、多いときは1,000億を超えて、今、800億円ちょっとだと。そういう厳しい状況に置かれている中で、県税収入をふやすための予算

としてどういったものを組んでいくのか。今回挙げている地域経済の活性化、そういう流れの中にそういったものがちゃんと担保できる形の方に持っていけるのか。税収がふえることが——ある部分、県民が豊かになってきているという判断をすれば、税収をふやすための事業の中でどういった効果が出てくるのかというのに予算をつけていかないと。毎年同じようなパーセントで、前年度比何%減でやっていくしかないという形の基本方針がずっと踏襲されているような気がして、果たしてそれで宮崎県が元気になっていくのか、県民が豊かになっていくのか、県民所得がふえていくのか。そういう視点で予算を計上していくべきじゃないかと。

県債発行を抑えるというのも書いてあるんですけども、抑えるのがいいのか。逆に言えば、こういう厳しいときだから、少し発行してでも、県民が元気になるためにはそれぐらいのことをぶち込んでいくとか。そういう視点の変え方というのもあるんじゃないかというふうに思うんですが、そういう見方というのはどういうふうに捉えて予算編成を考えていらっしゃるのか。

○福田財政課長 おっしゃるとおり、予算のめり張りづけというところは非常に重要であると我々としても考えております。そういう意味で、重点施策の考え方としまして、知事がスローガンとしておっしゃっております「復興から新たな成長へ」ということで、今回、重点施策の中の重点ということで、成長産業の育成、これを特別重点施策ということで入れております。この部分は、まさに委員がおっしゃるとおり、税収が今後入ってくるような分野ということで、成長産業、例えば、フードビジネスとか環境・新エネルギー、医療機器関連産業、アジア市場ということで挙げさせていただいております。

そういう意味で、削るべきところはしっかりと削った上で、今回、特別枠も設けますので、特別重点施策について特に重点的に予算措置をしていきたいと思っております。

○星原委員 よくいろんなイベントがあると、経済効果として何十億円とか何百億円とか数字を追いかけていきますね。これだけの効果があるんだという言い方をされるわけですが、それと同じで、先ほど説明を受けたんですが、重点施策、特別重点施策、そういう事業をやっていく流れの中で、これにはこういった課題あるいは問題、あるいは利点・欠点がいろいろある中でどれだけの効果が出ている——あるいはこういう効果を見てその事業を進めようとしてしているのか、それぞれの項目ごとの施策の中にそういう判断……。

そうすると、今度は財政課として予算を組む場合には、いろんな部課から上がってきたものに対して、そういう判断のもとに、ここにこれだけの予算を入れることでこういう効果を見ている、あるいははじいているという、そういう見方が一方で出てこないか、数字を追いかけていかないと。本当に効果が出たのかどうかというの、最終的に年度が過ぎて、当初に考えていた計画あるいは予想というか、そういったものに対して、年度が終わるときにそれなりものがちゃんと出てきた、あるいは出てこなかった、そういう評価をしながら、次年度に向けて、その課題が見えてくるはずですから、どうしたらいいのかという判断をしていく。そういうものがないと——ただ数字を何%減でいきます、あるいは厳しいので職員の人件費を削減すればいいというたってあるわけですけども、そういったものじゃなくて、生産性が上がるためにはどうするか。

要するに、人もうまく使い、あるいは予算もうまく使いという使い方で、プラスに変えていくためにどういう予算のつけ方がいいのかというのをどこかに持っていきべきじゃないか。毎年同じような発想じゃなくて、これから国からの交付税とか補助金等もだんだん厳しくなっていく中で、我が県としてはどういうふうな財源確保、収入をふやしていくか、そういう考え方でどこかにめり張りをきかせていかないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方というのはどういうふうな捉えて来年度に臨もうとされているんですか。

○福田財政課長 新規・改善事業については、特に事業の効果というところを、これまでもヒアリングの中で聞いてきたところでもあります。ただ、今、おっしゃったように、経済的な、数値的な効果というところが今後非常に重要になってくると思いますので、今後のヒアリングにおきましては、その事業の効果、特に経済効果、そういった部分についてしっかりと担当部局において分析をしていただいて、それを検証していくという作業をやってまいりたいということと、特別重点施策については、特にフードビジネスなんかはそうだと思うんですけども、部局をまたがる案件も多く出てきておりますので、部局間の連携した取り組み、連携した分析、こういったところを大事にしながら予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

○星原委員 ぜひ、そういう方向で行ってほしいんですが、フードビジネスの展開の中に6次産業化、農商工連携という項目は言葉としては挙がってくるわけですが、その中でどういうふうな予算を組んでいくことで、こういう成果、こういう効果が上がった、あるいは県税収入なら県税収入も上がってくるんだという想定まで

しながらの中で、それぞれの担当部課と打ち合わせして、予算の組み込みとして1億円入れればこれぐらい、5億円入れた場合にはこれぐらいになる、どっちがプラスかという場合もあると思うんですね。あるいはやる気というか、方法論の中にいろんな考え方を盛り込むことでどう変わってくるかという——そういうものを想定しながら、限られた枠の中の予算を効率よくうまく使っていくためには、その生かし方というか、どこかにそういう手法を取り入れていきべきじゃないかと思うんです。厳しい、厳しい、しかし、元気にしていくためにはどういう形が望ましいのか。どういう方向で行ったほうがいいのか、あるいは県民が安心・安全に生活するためにはどうなのか、あるいは若い人たちの雇用をふやすためにはどうするのかとか、課題はいっぱいあると思うんですが、そういうものに向けた予算の配分の仕方をどうしていくかというのは非常に重要じゃないかというふうに思うんですが、そういう面についてはどういうふうな捉えたらいいんでしょうか。

○福田財政課長 予算編成を行うに当たってのやり方のお話でございます。これまでも、経済効果の検証というのは一定程度、「事業効果」という項目を設けてヒアリングをしてきたところではありますが、今回、新たな取り組みとしまして、特に特別重点施策については部局間をまたがって取り組むべきものが多くありますので、予算要求書を提出する前に、部局間で検討会議というものを開いていただく。その中でお互いの事業をそれぞれ出し合って、さらに相乗効果を部局間を出していくにはどうしたらいいのかというのをしっかりと検証していただいた上で、財政課のほうに要求をしていただくという手法をとっております。そういう意味で、これまで

以上に検証して、経済効果を出せるような方向で、御指摘を踏まえながら、編成に取り組んでいきたいと思っております。

○星原委員 毎年、減になっていく予算の組み方しかしようがないのかもしれないけれども、そうなることで、減る分ずつ県政があるいは県民が厳しくなっていくのか。その中でプラスに転換できる形のものはどういうふうに生まれてくるのかというのがないと、毎年少しずつ体力が落ちていくような形では非常にまずい。厳しい予算であっても、横ばいか、1年たったときには内容的には少しでも上向きになるような形になっているかどうかをやっていかないと、予算がない、財政が厳しいから落としていく、それに応じてずっと県民の体力が落ちていくのであれば、それは、やり方、考え方を考えていかないと。それであっても横ばいか少しでもプラスになっていくような予算配分、要するに「選択と集中」と言われるけれども、そういった流れの中でこうしていくんだというものが生まれなくて、次の年度にまた入っていきけるようなものにしていくべきじゃないかと思うんです。そういう形で予算を組む中で考えとか、ヒアリングの中でもやられているものなんですか。

○福田財政課長 財政状況が非常に厳しい中ではございます。そういう意味で、財政規律の維持というところにも一定の配慮をしながら、今おっしゃったような予算のメリハリづけ、単なる縮小均衡にならないような予算編成にしていきたいと思っております。

○鳥飼委員 今も出たようなんですけれども、当初予算の編成方針のポイントで、来年度は重点施策の中に特別重点施策を設けているわけですが、こういう方式そのものは今回が初めてですか。

○福田財政課長 こういう方式というのは今回初めてでございます。

○鳥飼委員 そうすると、特別重点施策は、「各部局の枠を超えて推進する云々」というのが資料のほうにあるんですけども、「特別」でなくても、同様のことがあると思うんですけども、なぜ、特別重点施策という形を設けたのか、その趣旨とか、狙いについてお尋ねします。

○福田財政課長 これは3つ設けておりますが、いずれも重点施策であります。ただ、その中でさらにメリハリづけをするということ、そして、何よりも知事が「復興から新たな成長へ」というスローガンを掲げておりますので、そういう意味で、まさにその「新たな成長」に該当する部分を重点の中の重点ということで、より強調した形にしております。そういった方針に沿って、予算措置についても、重点の中の重点である特別重点施策、ここを第一に考えて、その上で、そのほかの2つの重点施策についても、しっかりと配慮してやっていくということでございます。

○鳥飼委員 特別重点施策は復興と成長ということで、知事の特別な思いというようなことなんですけれども。例えば、その上にあります重点施策の「安全・安心でゆたかな地域づくり」の(3)の記紀編さん1300年記念事業の推進というのも、これは進め方によっては成長につながる事業だというふうに思います。議会で作っている、議長が会長になっております観光振興議員連盟の中でもかなり議論も出て、県内の事業者の方々との意見交換の中でも非常に期待される声大きいわけですが、こうやって分けられるという意味は、ちょっと一段落ちるんですということになるんですか。こういう書き方というのは。

○**福田財政課長** この重点施策については、先ほど総合政策部から説明もあったかと思いますが、捉え方としては、重点施策自体がほかの施策よりも一段高いものであると。特別重点については、さらに特別に高いというか、配慮していくというものですので、できれば重要度が一段落ちるといよりは、重要度が高いところにさらにもう一段重要度の高いものがあるというふうに捉えていただければありがたいと思っております。

○**鳥飼委員** 予算編成方針を決められるときは、総合政策部の議論というのはどのような議論が反映されているんですか。

○**福田財政課長** 重点施策をつくるに当たっては、基本的には、作業的には総合政策部のほうでまとめて行いますが、当然、我々の予算編成方針の中に入れる事項でありますので、我々と協議をする、当然、知事からも指示がおりてくるという中でつくっていくものであります。その議論の中で、特別重点というのを設けると、そのほかの2つの重点施策がちょっと薄れるという懸念もございました。ただ、決してそうではなくて、重点施策自体がほかの施策よりもさらに重要度が高いものだという意識づけの中に、さらに今回のスローガンである「復興から新たな成長へ」というところをあらわすという意味で、今回、特別重点施策というのを設けさせていただいたということでもありますので、決して記紀編さん1300年が重要度が落ちるとか、そういうふうには知事も我々も全く思っておりませんので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○**鳥飼委員** わかりましたけれども、しかし、そうは見えないんですよ。それはそれですといたしますが、そういう大きな期待があるという

ことだけはしっかり受けとめていただいて、推進体制といいますか、実行委員会体制とか、予算措置とかいうことも含めて、新たな成長につながるものだという事は指摘をしておきたいというふうに思います。

それから、続いて、2ページでちょっと教えていただきたいんですが、予算要求限度額がありまして、先ほど、宮原委員からも90%、95%等の根拠についてお尋ねがあったんですが、これは「県債充当前の一般財源額」というような記載がしてあるんですけども、県債充当前の一般財源額の90%以内、こういうことになったのはいつごろからですか。

○**福田財政課長** いつからというのは今、手元にございませんが、少なくとも、私が調べた範囲では、こういったやり方、すなわち県債充当前の一般財源額というものをベースにシーリングをかけておるといふふうに認識しております。

○**鳥飼委員** 違いを教えていただきたいんですけども、県債充当前の一般財源額の90%というのと充当後の90%というのでは、余り変わりはないように思うんですけども、この効果というのはどういう点にあるんでしょうか。

○**福田財政課長** 基本的には、例えば、一番上の補助公共事業で申し上げますと、国から何分の1という形で補助が参りますので、その補助裏を県が手当てしないといけないわけです。その中で純粋な一般財源を充てる部分と起債で賄う部分がございます。そういう意味で、起債で賄う部分を除きますとさらに純粋な一般財源分というのは小さくなりますので、そういう意味では、一般財源というのを広くとってシーリングをかけておるといふことにございます。

○**鳥飼委員** まあ、いいでしょう。また今後にしておきます。

それと、3ページの「予算要求状況等の適時適切な公表など、引き続き、予算編成過程の透明化に努める」というのが3年ぐらい前からあるんですけども、予算編成過程の透明化については、私は、3代前の課長のときから、県民にどうやって予算が決まっていくのかというのを見ていただくということが、県政を知っていただくことにつながるのではないかとということで、透明化の推進をお願いしますというようなことをお願いしました。鳥取県では、既に数年前といたしますか、7～8年前からそういう取り組みをやっていて、課長要求、部長要求、そして総務部長、知事ということで、全て出るようになっていましてね。ですから、県民の要望でこういうふうなことをお願いしているんですけども、どうなるんだろうかというときに、課の段階ではしっかり受けとめてもらったけれども、部ではだめだったというのがわかっていくわけですね。そういうものを目指して、私どもとしては、予算編成過程の透明化を進めてもらいたい、お願いしたいというふうにずっと要請してきたわけなんですけれども、現状の透明化といたしますか、現状についてまず御説明いただきたいと思います。

○福田財政課長 現在の予算編成過程の公表の状況でございますが、御指摘のとおり、平成21年度予算の編成過程——平成20年度から、要求状況、査定状況に係る予算編成過程の公表を実施しているところであります。具体的には、事務事業の見直しの結果でありますとか、あるいは部局別・性質別の予算要求の状況、主な事業の予算査定の状況、予算計上状況等について、ホームページで適宜公表しているという状況でございます。

○鳥飼委員 塊でやっているということですか

けれども、それで県民にはわかるでしょうか。現状はそういうことなんですけれども、塊で、項目でがつんとやっていますでは、見ている人たちは何だこれはということで、何のことかわからないというのが現状だろうと思うんです。これを改善していくべきだと思っているんですけども、財政課で主にやってもらっていますし、大変な負担も出てくるかとは思いますが、県政を県民にしっかりと見ていただくといいますか、関心を持ってもらうためには避けて通れないことだろうと思っているんですけども、考え方について、新年度予算も含めて、今後の進め方をお尋ねします。

○福田財政課長 まさにおっしゃるとおり、職員の事務作業の関係などもございますので、原則として塊でやらせていただいているというのが現状であります。ただ、塊だと中身が見えてこないということは我々も大いにあり得ると思っておりますので、そういう意味で、主な事業については、予算査定の状況を個別に公表している部分も可能な限りやっていくという意図でございます。今でも一定程度の透明化は図られていると認識しておりますが、今、御指摘のあった鳥取県などの先進事例等もございますので、そういったものも今後参考にしていきたいと思っております。

○鳥飼委員 頑張ってください。ちょっとでもわかりやすく、財政課長がおる間に前進を。それぞれの課長の段階で財政課は頑張ってもらっているんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

オスプレイのことについてお尋ねしますが、要請・質問事項について大坪次長のほうから説明をいただきました。県に対する説明というのは、今後するということになるのでしょうか。

○大坪危機管理局次長 この件につきましては、6月に九州防衛局が最初に説明に見えて以来、何回か実際に来られて、説明も聞いていますし、電話等でも情報提供をいただいたりということは継続されております。ただ、現時点でまだ詳細な訓練ルートとか、その回数だとか、期間だとか、そういうものについて何ら説明がないというのが現状でございますので、そういうものがわかり次第、今後とも、引き続き説明をしていただくということでお願いしているところでございます。あわせて、県のほうからは、市町村にもじかに説明していただきたいことをお願いしてまいりまして、先般、この文書を持ってみえた際にも、そのことについて議論をしたんですが、九州防衛局のほうから、直接、県北部の関係市町村にも回って説明をしますということになりましたので、現在、日程調整を進めているという段階でございます。

○鳥飼委員 市町村にはもちろんやっていたくということで、県に対する説明というのはこれで終わりということなんでしょうか。

○大坪危機管理局次長 今申しましたように、まだ、訓練ルートだとか、訓練の内容が具体的に明らかになっていませんので、そういったものが少しでもわかり次第、順次、今後とも県に対しても説明をいただくということでございます。

○鳥飼委員 山口から沖縄に運ばれて訓練をしていて、その合意の中でも、住宅市街地は避けるとか、ヘリモードでは飛ばないとかいうようなことがあるんですけれども。しかし、報道でしか知りませんが、現実的にそれを破って飛んでいるという実態があるということで、防衛大臣そのものが、果たして日本の防衛大臣かなと私は思ったりするんですけれども。しか

し、しっかり国民とか県民——宮崎県民の危機感なり、沖縄県民の危機感というものを反映して、米軍とそういうような話をしているのかというところで非常に疑問を持たざるを得ない。しかし、実質的には、訓練は始まってどんどんやっているから、九州のイエロールートでもやっているかもしれないというような感じもしないではないものですから、信用できないというのが実際なんです。県とすれば、現実的には防衛局に言うしかないんですけれども、運用も始まっておるわけだから、そこはしっかり異議申し立てなり抗議なりを早くすべきだと思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○大坪危機管理局次長 6月に最初に説明があったときに、我々はびっくりしたんですけれども、実はこのオスプレイという問題以前に、既に九州内のイエロールートと呼ばれているところで、年間250回も米軍機による飛行訓練が常時なされているということが、初めて明らかになったわけでございます。その中では、オスプレイよりもはるかに事故率の高いジェット戦闘機が、既に最低高度150メートル（500フィート）の中で飛んでいるということが出ていましたので、まずそれにびっくりしたというのが正直な感想でございました。ですから、今回、オスプレイの訓練が新たに付加されるということですが、あわせて、従来からの訓練、飛行ルートがどういう状況だったのかということも含めて、今、九州防衛局のほうにはできるだけ明らかに説明してほしいということを要請いたしていますし、先般、文書もいただきましたけれども、県民の安全・安心という観点から、そういったことがしっかりと守られるように、今後とも注視をしていきたいというのが現時点でのスタンスでございます。

○鳥飼委員 国の専管事項ではあるわけですが、自治体ではどうするのかといったときに、それはそれで口頭でやるとか、文書でやるとか、自治体としての意思をしっかりと国に伝えていくというのは最低限のことだろうというふうに思うんですね。ですから、本県からの要請・質問事項の（３）のなぜ、事前調整・合意が不要なのかという当然の疑問に対して、答えが来ていないわけですが、日米地位協定という行政協定を抜本的に改正しない限りは——これはおれたちが自由に使えるんだというような理屈で地位協定ができていないんじゃないかというふうに思うわけで、アメリカが必要な限り必要な場所で訓練ができる、基地が持てるというふうな、安保条約ではなくて、政府間の行政協定を抜本的に変えていかないと変わっていかないだろうと思うんです。では、どうするのかといったときに、政府がやらなければ、自治体は自治体としてこれを抜本的に改正すべきではないかということをお願いする。最低限それはやっていくべきだというふうに思うんです。そこら辺の議論なりについては、局長もおられますけれども、そんなことについて、しっかり自治体として国に物を申していかないと、地方分権だ云々といっているけれども、国と国との関係で極めて従属的な関係に今なっているわけですから、やはり住民の暮らしを、命を最優先するという発信を、自治体は自治体で可能な限りやっていくべきだと思うんですけれども、その辺の考え方をお尋ねします。

○橋本危機管理統括監 日米安保条約とそれに基づく地位協定、これはいずれも条約という形で国と国同士の締結ということになっております。外交・防衛は一般的には国の専管事項ということで、いわゆる地方政府としての我々が、

それに直接申し上げることはできないというところでありまして、今、御指摘がありましたように、我々もなぜこのような文書で質問したかといいますと、県民の安全・安心の観点から。ただ、その言う相手はあくまでも日本国政府しかないという状況で、直接、米国政府とやりとりをする立場ではないということになるんですが。ゆえに、防衛省のほうに質問を出しているわけですが。実は１の（３）の質問は、もともと今、次長が申しあげましたように、今あるイエロールートと言われる、今も行われているというものについて、従来の日本政府は、それも承知する立場にないというふうに言っていたと。

実は、直接の回答ではないんですが、９ページの３のところをごらんいただきますと、今回、運用について、低空飛行訓練も含め、「日米合同委員会を通じてフォローしていく」と書かれております。日米合同委員会は、地位協定に基づく日本政府と米国政府の諸般全てを議論する場でございますので、そういう意味では、しっかり日本政府として、訓練については把握する立場になったということが示されたので——例えば、今、委員御指摘のように、約束事が守られるかどうかというのが大事なんですけれども、少なくとも、今までそういう約束する場すらなかったと。こういう被害報告がありますとか、それがちゃんと合同委員会マターになったところで、我々は、その議論をしっかりと日本政府として言う場ができたということでございますので、いろいろな状況がありましたら、そういう場を通じてしっかり議論していただくように、政府に対して、県民の立場に立って申し上げてまいりたいと思っております。

その上で、地位協定がどうだとか、そういう

議論はまた大所高所からの議論があろうかと思
いますけれども、我々としては、まずは県民の
安全・安心から言うべきことはしっかり言って
まいりたいと思っているところでございます。

○鳥飼委員 今度のオスプレイを強行配備した
結果、イエロールートとかいろんなルートが明
確になってきた。米軍もごり押しをして馬脚を
少しあらわしたなというようなことで、結果的
にそれが国民に明らかになったわけなんですけ
れども、そこは防衛省なりは恐らく承知してお
ただろうと私は思うんですけれども。それはそ
れでいいんですけれども、国会が関与していな
い地位協定で振り回されているというのがある
わけで、安保条約は国会で承認を受けますけれ
ども、これは行政協定ですから。そこをしま
り指摘をしていくことが大事じゃないかとい
うふうに思うんですけれども。

○橋本危機管理統括監 私の理解が間違ってい
るのかもしれない——間違っていたらまた調べ
て訂正いたしますが、一般的に、条約とか協定
とか、名称にかかわらず、両国間で結ばれるも
のについては、いわゆる講学上の条約になると
思いますので、法律に対する政令とか、そうい
う関係ではなく、政府間で結んでいるというこ
とになりますと条約ということになって、条約
となりますと、これは国会の関与があるという
ものだ承知しております。ここは正確に調べ
て、間違っておりましたら再度御報告させてい
ただきたいと思えます。ただ、いずれにいたし
ましても、外交・防衛につきましても、国の専
管事項ということではありますけれども、県民
の立場からの安全・安心から、地方政府として
も言うべきものはしっかり言うべきだと思っ
ておりますが、最終的には国会において御議論
される話になってくるのかなというふうに考えて

いるところでございます。

○鳥飼委員 地位協定、行政協定が承認が要る
かどうかはまた調べていただくとして、日本が
敗戦し、1951年に旧日米安保条約が締結されて、
そして1960年に安保改定がなされて、「行政協定」
という名前のものが「地位協定」という名前に
なって、もう60年たって、米軍が思うように日
本を使っているというのが現状だというふうに
私は思っているんです。それはそれで一つの大
きな流れとしてはあるんですが、我々県民とす
れば、自治体として県民の命と暮らしをしま
り守っていくという意味で行動してもらいたい
というのがありますので、そこはしっかりと対
応していただくようお願いしておきたいと思
います。

○宮原委員 これまでも訓練をされているとい
うことで、前にも、日本国じゃない飛行機が低
空で飛んでいますということを言わせてもらっ
たことがあるんですけれども、警察に言っても、
どこのかわかりませんという話なんです。あち
こち飛んでいましたということなんです。そ
ういった問い合わせというのは危機管理局なり
には全然届いていなかったんですか。届いてい
たんでしょうか。

○大坪危機管理局次長 少なくとも、私が今年
度4月1日に参りましてからはございません。
ただ、前任者に話を聞いてみますと、過去何回
か、未確認飛行物体が非常に低空で大きな騒音
で飛んでいた、あれは何ですかという御質問が
あったことはあったそうです。それに対しまし
ては、自衛隊のほうに聞きましたら、自衛隊機
ではございませんということだったそうですの
で、今になって振り返れば米軍機だったのかな
というふうに想像しているところでございます。

○鳥飼委員 交付税の遅延の関係で、先ほど有

岡委員のほうからありまして、9月分の467億円は9、10、11の3回払いということで、11月分も予定どおり来るだろうというような説明でしたけれども。当然、一時借り入れは今やっておられるのか。その辺の状況と、11月になったら一時借り入れということをしなくちゃならないということですが、減債基金を担保にしたら安くなるとか、何かそんなことがあるのか。それともう1つは、あとの支払いが1,800億か1,900億ぐらいあると思うんですけども、支払いの時期がその後いつ来て、あるのかどうか、そこ辺について御説明をお願いします。

○福田財政課長 執行抑制に伴う交付税の交付のおくれに伴う一時借り入れとしまして、現在、一時借り入れしております、大体300億前後を借り入れている状況でございます。

普通交付税は、年4回に分けて交付されております。これが4月、6月、9月、11月でございますので、最後が11月ということでございます。最後の11月分の執行抑制の連絡が来ておりますので、そういう意味では、この一時借り入れの金額が今後さらにふえていくのかなと思っておるところであります。

その金利であります、県ですので、貸し倒れるというリスクはありませんので、そういう意味では、かなり低金利をお願いをしております、10月末までの一時借り入れに伴う利子負担というのが、大体300万ちょっとぐらいになるものと考えております。

○鳥飼委員 9月分の467億が3回払いですから、まだ残っている300億円を借り入れて、300万の利子を支払う必要があるということによろしいかということと、11月分の467億入ってくる予定も、やはり同じように300万程度の利子が発生するということがよろしいでしょうか。

○福田財政課長 先ほど、一時借入金300億程度と申し上げましたが、毎日お金が出たり入ったりしておりますので、毎日その数字が変わってくるという状況になっていきます。300億のときもあれば、ゼロのときもあれば、もう少し多いときもあると。ただ、最大で300億ちょっとぐらいが最近のトレンドだということでございます。

利子負担であります、先ほど、300万ちょっとぐらいと申し上げましたが、10月末までの影響ということで今のところ300万ちょっとと見込んでおりますので、これがさらに長引くなり、11月分がどうなるかわかりませんが、そういうことでまた、今後さらにふえていく可能性は大いにあり得ると考えております。

○鳥飼委員 これは一般の地方交付税で、特別交付税というのは関係ないですね。

○福田財政課長 特別交付税は12月分がございまして、そこについてはまだ連絡が来ていないという状況であります。

○鳥飼委員 額は。

○福田財政課長 普通交付税は夏に今年度の額というのが来るんですけども、特別交付税というのは12月になってわかるものですので、金額というのはまだ正確にはわからない状況であります。

○黒木委員長 12時になりましたが、時間を延長して続けたいと思います。

○鳥飼委員 特別交付税の見込み額というのはあると思うんですけども。大体でいいです。

○福田財政課長 去年の実績でございますが、特別交付税12月分、3月分を合わせまして40億円ちょっとというところでございます。ただ、それがことしどうなるかは、まだ全くわからないという状況であります。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですが、それでは、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないので、それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時2分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

そのほか、皆様から何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでしたら、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後0時2分閉会